

検定実務資格

キャリア形成の基礎となる検定試験の受験や資格取得を支援する科目です。

別表に定めた各種の資格試験・能力検定試験および人文学部教授会が上記に相当すると認定した試験に合格した者に対し、申請に基づき単位認定を行う科目です。単位は年間の履修単位 48 単位の枠外として、かつ特別に卒業単位として、在籍期間を通して 8 単位まで認定されます。

資格・検定試験の主催団体が発行する証明書（原本）に所定の申請書類を添えて、期末（後期）試験開始までに、教務課に提出してください。当該年度の成績は 4 年次生を除き、翌年度までの申請の対象となります。なお、入学以前の取得資格についても認定されます。

【別表：「検定実務資格」】

資格試験・能力検定試験	認定 単位
通訳案内士（ガイド試験）（英・仏・独・中・ハンゲル）	6
介護福祉士	8
保育士	8
介護職員初任者研修（旧 ホームヘルパー2 級）	2
*福祉住環境コーディネーター検定試験 2 級	2
*福祉住環境コーディネーター検定試験 3 級	1
総合旅行業務取扱管理者（旧・一般旅行業務取扱主任者）	4
日本漢字能力検定 1 級	4～2
日本漢字能力検定準 1 級	2
基本情報技術者	4
マイクロソフトオフィススペシャリストマスター	1
行政書士	2
宅地建物取引士	2
*日本商工会議所簿記検定 1 級	4～1
*日本商工会議所簿記検定 2 級	2～1
*日本商工会議所簿記検定 3 級	1
人文学部教授会が上記に相当すると認定したもの	8～1

ただし、*の単位認定は上級試験の単位が上限となります。例えば、8 単位が認定される試験に合格してもすでに同じ試験で 4 単位が認定されている場合は 4 単位しか認定されません。

達成体験研修

大学生活において達成体験を得る事ができる典型的な活動は正課活動（ゼミなど）と部／サークル活動ですが、それ以外の達成体験活動を評価し、単位認定を行うのがこの科目です。

単位認定の対象となる活動は、目標達成が明瞭な形となる活動であること。

- イ. 知的活動における入賞、表彰等（例：文学賞受賞、雑誌・新聞の編集発行等）
- ロ. イベント・プロジェクトへの参加及び公的施設等へのボランティア活動
（例：演劇やコンサート及びイベントへの参加、コミュニティ・ビジネス（市民事業）の企業及び社会的ボランティア活動等地域社会への貢献を目的とした活動。）
- ハ. 自己啓発（例：八十八ヶ所歩き遍路体験、マラソンなどの耐久体験）
- 二. その他

原則として事前に所定の申請書類を提出し、人文学部教授会において履修を認められなければなりません。（但し、イの入賞、表彰については事後申請も可）

達成体験終了後は、所定の単位認定申請書、達成体験報告書（4,000字程度）及び関係書類を当該年度の期末(後期)試験または翌年度期末(前期)試験開始までに教務課へ提出すること。但し、作品等がある場合は達成体験報告書を2,000字程度とします。

単位認定は申請された書類で審査をし、その結果に基づいて行うものとします。認定単位数は2単位とし、4回（在籍期間を通して計8単位）まで認定が可能です。休学中の達成体験研修の単位認定は行いません。認定単位は年間履修単位枠外の扱いとします。

海外英語研修

入学後、松山大学が実施している短・長期海外語学研修以外の海外英語研修を個人参加で修了した者に対し、申請された書類に基づき審査を行い、その結果によって単位認定を行う科目です。ただし、研修は松山大学の夏季休暇中又は春期休暇中に行わなければいけません。また、休学中に行われた研修については対象となりません。単位は年間履修単位48単位の枠外として、かつ特別に卒業単位として、認定されます。

認定単位は在籍期間を通して8単位を上限とし、複数回の単位認定が可能です。認定単位数は別表に定める通りです。研修と研修校に関する資料、当該英語研修修了書 and/or 成績証明書、パスポート、海外英語研修報告書（和文横書きで8,000字以上[Word文書]、500word以上の英文レジュメ[Word文書]、なお、教育内容と成果を的確に報告に反映させること）、写真数葉を所定の申請書類に添えて、夏季休暇中の研修の場合は当該年度の11月末までに、春期休暇中の研修の場合は翌年度の5月末までに、教務課に提出してください。

なお、この科目が対象とする海外英語研修は松山大学との協定外の研修ですので、松山大学は受講生の安全、研修内容等に関していかなる責任も負うものではありません。

【別表：「海外英語研修」】

研修期間	単位数
3週間以上5週間未満	2単位
5週間以上	4単位